

佐渡地区 環境省希少種保護増殖等専門員を募集します

1. 募集職種

希少種保護増殖等専門員
(非常勤の国家公務員)

2. 募集人数、勤務地及び業務内容

佐渡地区において1名募集を行います。

(所属する事務所)

環境省関東地方環境事務所

(勤務する事務所、業務内容)

環境省佐渡自然保護官事務所

(トキ野生復帰ステーション内)

〒952-0105 新潟県佐渡市新穂正明寺1277番

電話番号：0259-22-3372



◇業務内容

関東地方環境事務所佐渡自然保護官事務所が行うトキ保護増殖事業に関する諸計画の立案等及び順化訓練、放鳥及びモニタリングの実施統括、自然再生に係る関係行政機関等との連絡調整及び野生生物と共生する社会づくりに係る普及啓発等の業務を円滑に推進するため、主として次の業務を行います。

- (1) 野生復帰の諸計画(順化訓練、放鳥、モニタリング)の立案及び当該計画に係る書類作成・整理・現地調査・データ収集・データ解析等の業務
- (2) 専門家会合(野生復帰、飼育繁殖)の運営に係る書類作成・整理等の業務
- (3) 野生復帰に係る関係機関等との調整に係る書類作成・整理等の業務
- (4) 野生生物と共生する社会づくりに係る普及啓発業務
- (5) その他関連資料作成、整理作業
- (6) 事務処理作業(会計・庶務等を含む)
- (7) その他上記に関連する業務

◇募集条件

- (1) 動物生態学、保全生物学又は関連分野に関する博士、または、同分野に関する学位又は修士で野生生物の保護に係る分野の調査等に関する3年以上の実務経験を有すること(修士課程で関連した調査等に従事した期間も含む。)
- (2) 事業実施想定区域内の現地調査等が可能であること。
- (3) 業務を行うに際し、関係機関等との調整を円滑に遂行できること。
- (4) 普通自動車運転免許以上を取得していること。
- (5) パソコンを使った電子メールによる連絡・相談、基本的なパソコン操作(Microsoft Word, Excel, Powerpoint等)及びデジタルカメラ編集ソフト、GISソフトの操作が業務において支障なく行えること。
- (6) 公務に対する強い関心と、国民全体の奉仕者として働く熱意を有すること。
- (7) 心身ともに健康で、任用予定期間中継続して勤務が可能であること。

なお、以下に該当する方は、応募できませんのでご了承ください。

○日本国籍を有しない者

○国家公務員法第38条の規定により国家公務員になることができない者

3. 雇用条件

(1) 雇用期間

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

※雇用期間満了後も場合によっては再雇用可。ただし最長雇用期間は3年。

(2) 勤務日

週5日勤務（原則として土曜、日曜、祝祭日及び年末年始（12/29～1/3）は休日）

業務の都合により、休日に勤務した場合には代休が与えられます。

年次有給休暇あり（ただし、採用から6ヶ月継続勤務し、全勤務日の8割以上出勤した場合）

(3) 勤務時間

午前8時30分～午後5時15分

（事情によっては早朝からの勤務もしくは超過勤務あり）

(4) 給与関係

日給9,130円～13,610円（学歴・職歴等を考慮の上決定）

その他 賞与、通勤手当、扶養手当、住居手当、超過勤務手当支給（当方規定による）、退職手当（国家公務員退職手当法の規定による）

(5) 加入保険等

雇用保険、社会保険（健康保険、厚生年金保険）

(6) 身分・服務

非常勤の国家公務員となり、国家公務員法の適用を受けます。

在職中はもちろん退職後においても、職務上の秘密を漏らすことは禁じられています。

（守秘義務）

4. 応募方法

次の（1）～（3）を下記の〈問い合わせ・申込先〉あてに郵送して下さい。

(1) 履歴書（市販品またはパソコンで作成可）に必要事項を記入したもの 1部 （記入上の注意事項）

①応募動機を記入して下さい。

②連絡先の住所、電話番号、メールアドレスを明記して下さい。

（メールアドレスについては、採用が決まるまでの間のwebメールなどでも可。
無ければ「なし」でよい。）

③希望する面接会場（さいたま市又は佐渡市）を明記して下さい。

(2) ①学位（学士、修士、博士）の取得を証明する書類（学位記のコピー又は証明書。最終学歴のもののみで可）

②過去3年以内の活動実績、職務経歴、自己PR等の資料（様式自由（A4、2枚以内）、執筆論文等あれば添付）

(3) 小論文

〈小論文の様式・テーマ〉

様式：A4版の400字詰原稿用紙に横書きで1,200字以内

（パソコン使用の場合は、A4（横書き）20字×20行に設定のうえ作成すること）

テーマ：応募動機、応募先の業務のどのような部分にやりがいを感じるか

(3) 返信用封筒 1通

A4版が入る封筒に住所と氏名を記入し、140円切手を貼付してください。

5. 応募期間

平成29年2月1日（水）から平成29年2月13日（月）17時（必着）

6. 選考方法

（1）一次選考

書類審査

※ 一次選考結果については本人宛通知します。

※ また、一次選考合格者には平成29年2月15日（水）17時までに面接の日時及び会場を電話にて連絡します。

（2）二次選考

一次選考合格者に対し面接を行います。

日時：平成29年2月16日（木）～平成29年2月22日（水）（予定）

会場：関東地方環境事務所（さいたま市）又は佐渡自然保護官事務所（佐渡市）

※最終選考結果については、本人宛通知します。

※なお、選考の経過及び結果についての問い合わせには応じられませんので、予めご了承ください。

【問い合わせ・申込先】

関東地方環境事務所「希少種保護増殖等専門員公募係」 担当：坂本

〒330-6018

埼玉県さいたま市中央区新都心11-2 明治生命さいたま新都心ビル18階

関東地方環境事務所「希少種保護増殖等専門員公募係」宛

電 話 048-600-0817

FAX 048-600-0521

